

# 著作権情報センター (CRIC) が提供する著作権教育に役立つ活動

## ◎ リクエストセミナー「学ぼう！使おう！学校での著作権活用セミナー」の開催

初中等教育機関の教職員、児童生徒、教育機関の設置者の職員（指導主事等）等を対象とし、オンライン又は対面により開催します。著作権に精通している弁護士、大学教員、教職員等の有識者が講師を務め、教職員向けには、授業目的公衆送信補償金に係る著作権法35条の運用指針を含む「著作権制度の概要」（90分～120分程度）、「児童生徒に対する著作権教育」（60分程度）のいずれか又は両方を、児童生徒向けには、「著作権制度の概要」（45分～60分程度）を分かりやすく解説します。御希望に応じて又は児童生徒の発達段階に応じて内容、時間等の擦り合わせを行いますので、お気軽に御相談ください。詳しくは[https://www.cric.or.jp/education/school\\_seminar.html](https://www.cric.or.jp/education/school_seminar.html)を御覧ください。

## ◎ 著作権制度解説パンフレットの配布

著作権制度の概要についてコンパクトに分かりやすくまとめた「はじめての著作権講座 著作権って何？」、教育に携わっている先生方を対象に、教育現場における著作権問題について編集した「学校教育と著作権 ケーススタディ著作権 第1集」等のパンフレットをpdfファイル又は冊子により無料で提供しています（ただし、冊子については送料のみ受取人負担となります）。詳しくは<https://www.cric.or.jp/publication/pamphlet/index.html>を御覧ください。なお、在庫切れの際は御容赦ください。

## ◎ 著作権制度解説DVDの貸出

著作権制度に関する知識や情報を具体的な例を挙げて分かりやすく解説する3種類のDVD（小学生向け「おじゃる丸 チョサクケンと3つの約束」、中学生以上向け「上戸彩の著作権早わかりPART2」、中学生以上向け「未来から来た兄妹～なせ大切な？著作権～」）を、無料で貸し出しています。著作権をテーマとする授業や教職員の勉強会・研修会の補助教材として広く利用されています。

DVDの内容や利用申込みについては<https://www.cric.or.jp/publication/dvd/index.html>を御覧ください。

## ◎ 著作権相談室「著作権テレホンガイド」の開設

選任の著作権相談員が、著作権制度全般に関する質問や著作物の利用方法に関する相談などに無料で電話によりお答えしています。ただし、現在紛争中又は紛争が生じるおそれのある具体的な事案については対象としていません。

また、講師の派遣についての相談もお受けしています。

専用電話番号 03(5333)0393

毎週月曜日～金曜日（国民の休日、CRICの休業日を除く。）午前10時～12時、午後1時～4時に開設しています。

## 著作権情報センター (CRIC) について

著作権情報センター (Copyright Research and Information Center 略称: CRIC) は、著作権制度の普及活動、著作権制度に関する調査研究を通じて、文化の発展に寄与することを目的として活動を行っている公益社団法人です。この案内に記述している活動のほか、著作権制度に関する講演会、講座、講習等の開催、著作権制度に関する書籍、定期刊行物、資料、パンフレット等の刊行、著作権に関する図書・資料を収集した資料室及び附属著作権研究所の運営などを通じて著作権制度の普及啓発を推進し、著作物の創造、保護及び利活用が適正に行われる社会の実現を目指しています。

## 公益社団法人著作権情報センター (CRIC)

〒164-0012

東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー22階

TEL : 03-5309-2421

FAX : 03-5354-6435

URL : <https://www.cric.or.jp/>